

# 2017年度 環境行動計画表

(制定:2017年4月1日)

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	2016年度の評価・課題(目的)	今年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
環境保全の為の仕組み・体制の整備	・環境行動は実施計画通り以下の実績を上げた。「グリーン経営認証」対象営業所更新済。「グリーン・エコプロジェクト」全拠点で活動継続。東京都貨物輸送評価制度☆☆取得。今年度も環境教育を中心に、全従業員へ「環境行動の主役は自分」という意識付けをする。	・全乗務員対象。年4回、環境教育を実施。該当月の安全衛生会議にて、全社統一の資料を用い行う。	・教育内容 ①車両の点検整備について。 ②4R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle)の実践。 ③環境法規制。 ④「グリーン・エコプロジェクト」活動。	5月「グリーン・エコプロジェクト」活動 7月 車両点検・整備 9月 4Rの実践 1月 環境法規制	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○
	・管理職を対象に環境活動計画及び活動結果を報告。営業所長から営業所員へ環境意識の浸透を図る。営業所の環境保全は継続して行われている。	・管理職対象。年2回、環境行動計画、環境行動活動結果報告。	・3月計画説明 環境方針、環境行動計画、グリーン経営更新、『東京都貨物輸送評価制度』申請。 12月結果報告「グリーン経営更新審査結果、『東京都貨物輸送評価制度』申請結果。	管理職会議:3月、12月		
	・グループ長定例会議にて燃費向上のスキルについて講義した。グループ長はグループミーティングを通じ、燃費向上のスキルを展開。 2016年度全社平均燃費 2015年度比+0.01Km/Lを達成	・グループ長対象。年2回、グループ長定例会議にて環境教育を実施。	・教育内容 燃費向上のスキル。	グループ長定例会:年2回 4月、10月		
エコドライブの実施(最重要実施項目)	・7月 東京都貨物輸送評価制度☆☆獲得	・東京都貨物輸送評価制度☆☆獲得	・2017年度目標燃費達成	3月まで継続して実施。	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	○
	・2016年度燃費 全社平均3.53Km/L (2017年3月末時点)、目標の3.56Km/Lを下回る。 (2015年度3.53Km/L)	・グリーン・エコプロジェクト活動継続	・走行管理表を一日の振り返りの材料にする。			
	・安全衛生会議資料の『燃費実績集計表』と、乗務後記入する『走行管理表』を用いて、燃費で「一日の振り返り」をうながす教育を行った。目標燃費は未達だが、年間平均燃費前年比+0.01%達成	・『目標燃費3.57Km/L』を達成。 ※過去1年間の全社平均燃費に1%を掛けた値	・参加者 新人乗務員、グループ長、所長が指名した者。受講状況を安全管理部が取りまとめる。 ・エコドライブ活動の積極的推進により、燃費の向上、燃料費抑制、無駄の排除による省資源化に努める。			
低公害車の導入	・8台のポスト新長期規制車を導入した。 ・「低燃費かつ低排出ガス認定」の車両は36台。当社保有車両全体の17.6%となった。	・今年度は8台のポスト新長期規制車を導入し、当社保有車両における「低燃費かつ低排出ガス認定車」の割合を全体の21.6%とする。	・2017年度車両計画に拠る。	2017年度	・運輸事業本部長	○
自動車の点検・整備	・各営業所、車両点検予定を一覧表で管理。車検・3ヶ月点検期限、点検入庫予定日を記入し計画的に管理している。点検後完了日を記入し点検漏れを防ぐ体制を整えている。 ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアエレメントも、基準の交換時期を過ぎてしまうことの無いよう工夫して管理し、基準を達成出来た。	・点検整備基準表に沿った車両点検・整備。 ・基準計画通りに車両点検・整備が行われているか、内部監査時チェックする。	・月次車両自主点検励行。(黒煙濃度、エアコン効き方、タイヤ空気圧) ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアエレメント交換が適正な時期に行われているかをチェックする。 ・DPF,尿素SCR点検を確実にし、運行中の不具合防止につなげる。	点検整備:日常点検、月次点検、点検整備管理表	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
	・全乗務員対象。安全衛生会議にて、車両点検・整備の教育を行う。	・教育内容 具体的な点検・整備方法・注意点について実施する。	環境教育:7月			
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・廃棄物の処理やリサイクルを、適切に実施している業者に委託。 廃タイヤ 買い取り業者へ売却。 廃油 マニフェスト管理。 廃バッテリー 車両整備業者にて引き取り。	・マニフェスト伝票管理。 ・内部監査時廃棄物処理状況を確認。 ・廃ラジエーターを適切に処理する。 ・廃バッテリーについて、適正処理を行っているか確認する。 ・全乗務員対象。安全衛生会議にて、リサイクル推進の教育を行う。	・廃棄物処理に係るマニフェストや引き取り書類の有無、廃棄物を適正に処理したかチェックする。 ・廃バッテリー、廃LLC処理方法を全営業所に確認。適正処理を行う体制をつくる。 ・教育内容 4Rの実践。	廃棄物適正処理:3月まで継続。 ・4月中に廃バッテリー、廃LLC処理基準設定。 ・環境教育:9月	環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
管理部門(事務所)における環境保全の推進	・事務所における環境保全活動は、事務所に浸透し、活動を積極的に取り組んでいる。事務所員全員『担当者は自分』という意識をもてるよう、活動を推進する。	・事務所における環境保全活動推進。 ・全社員対象。安全衛生会議にて、環境法規制についての教育を行う。	・環境保全活動項目 ①グリーン購入 ②不必要な照明の消灯 ③空調機器を適正温度に設定 ④コピー用紙等の紙使用量の削減 ⑤分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める ⑥使い捨て製品の購入を控える	3月まで継続して実施。 ・環境教育:1月	環境保全管理責任者(所長)	○

○個別の取り組み

## グリーン経営/交通エコ財団

※更新審査取得目標 秋田営業所、酒田営業所、仙台営業所、小名浜営業所、郡山営業所

※定期審査取得目標 栃木営業所、群馬営業所、静岡営業所、藤枝営業所、王子営業所、潮見営業所、五井営業所、鹿島営業所

## グリーンエコプロジェクト/東京都トラック協会

※継続セミナー 本社安全管理部 王子営業所

## 東京都貨物輸送評価制度

※昨年度以上の星獲得を目指す(昨年度は☆☆獲得)

※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する

(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)

※この計画表は、本社安全管理部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。